

お客様、販売店様 各位

2019年9月5日  
ソフォス株式会社

## 消費税法改正に伴うご請求金額のお知らせ

拝啓 貴社益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。さて、ご高承の通り、2016年11月28日に施行された法律（平成28年法律第85号及び第86号）に基づき、2019年10月1日から消費税及び地方消費税（以下消費税）の税率が10%へ引き上がることとなっています。

今回の改正に伴い、弊社の新消費税率の取り扱いにつきまして、ご案内させていただきます。

予めご了承くださいませようお願い申し上げます。

敬具

### 記

#### 【消費税法改正に伴うご請求金額のお知らせ】

消費税率が変更となる2019年10月1日以降に弊社がご請求する全ての製品、ライセンス、サービスにつきましては、新税率10%を適用させていただきます。お見積書、ご契約書等に現行消費税率8%の記載がある場合でも同様です。

- 2019年9月30日までにご請求する(※)全ての製品、ライセンス、サービスは、現行消費税率8%と新消費税率10%両方の期間が含まれている場合でも、現行消費税率8%を適用し、ご請求させていただきます。
- 2019年10月1日以降にご請求する(※)全ての製品、ライセンス、サービスは、2019年9月30日以前の分を遡ってご請求する場合でも、新消費税率10%を適用し、ご請求させていただきます。

※請求書の発行する日付となります。

ご不明な点は、ソフォス営業部 [sales@sophos.co.jp](mailto:sales@sophos.co.jp) にお問い合わせください。

以上